

回復期リハビリテーション病棟の入院対象

1) 脳血管疾患、脊髄損傷等の発症後、もしくは手術後2ヶ月以内の状態 (高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多発外傷の場合)
2) 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、または膝関節等の骨折又は手術後2ヶ月以内の状態
3) 外科的手術又は肺炎等の治療時の安静により生じた廃用症候群を有しており、手術後又は発症後2ヶ月以内の状態の方
4) 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の神経・筋・靭帯損傷後1ヶ月以内の状態